

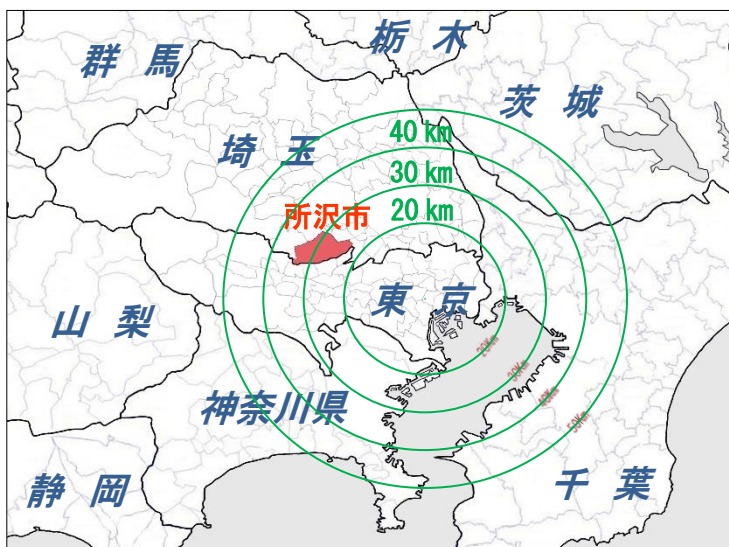
第 1 章 総説

第 1 節 市の概要

第 2 節 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第 3 期所沢市環境基本計画）の概要

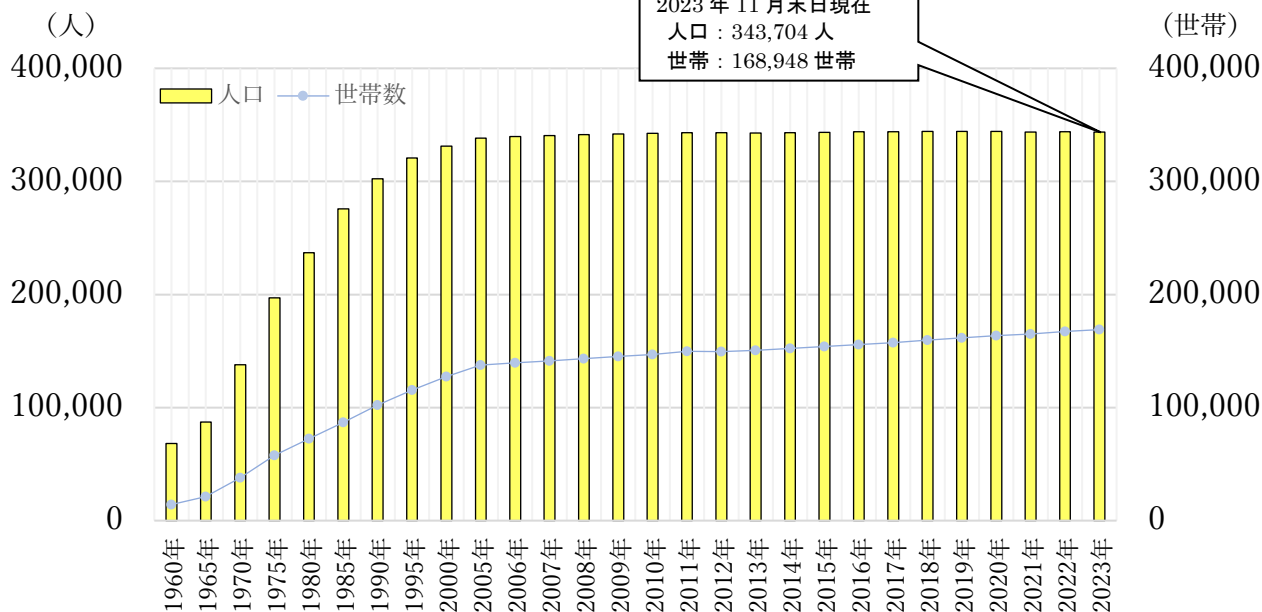
1 地勢

位置 : 都心から 30km の首都圏、埼玉県西部地区に位置
 市域 : 東西約 15.1 km・南北約 8.9 km、周囲 57km、面積 72.11 km²
 平均標高: 約 73.7m (最高標高:175.1m (狭山湖畔西側)、最低標高: 12.0m (柳瀬川最下流))



2 人口

■人口の推移



出典：市 HP (住民登録者数による人口統計)

3 土地利用

■ (2023年1月1日現在の面積割合)

田・畑 23.3%	宅地 35.8%	山林 6.0%	雑種地 10.1%	その他 24.8%
--------------	-------------	------------	--------------	--------------

出典：固定資産税概要調書

1 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）とは

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」は、2014年3月に策定された「マチごとエコタウン所沢構想」の趣旨・理念等を引き継ぐとともに、環境基本条例第9条第1項に基づく、環境保全に関する総合的な計画「環境基本計画」と統合した計画です。

当計画は、「人と人」、「人と自然」との絆を大切にする「エコタウン」を築いていくという方針を明確にしている点、国際的な協働により取り組んでいくSDGsの考え方を取り入れ、施策との関係を示している点が特徴となっています。

(1) 計画の期間と対象

●計画の期間

2019年度から2028年度の10年間を計画期間とします。

●対象

本計画で対象とする環境の範囲は、地球環境、自然環境、生活環境及び都市環境の4つとします。

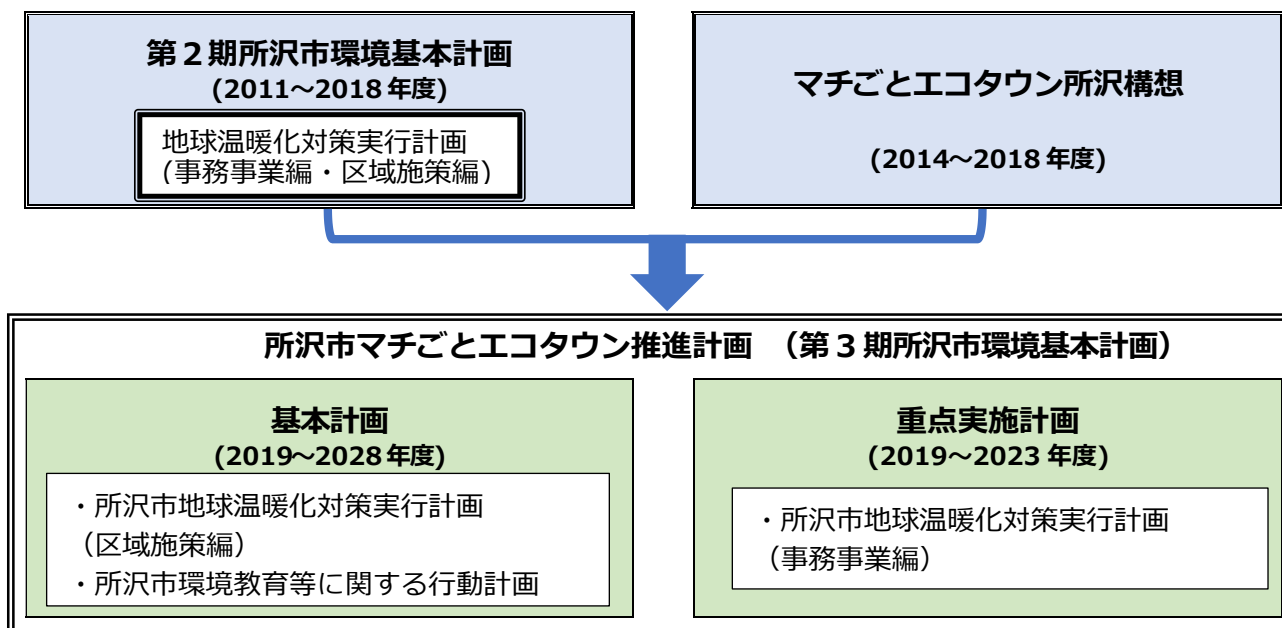
分野	内容
地球環境	地球温暖化、酸性雨、森林の減少、資源・エネルギー等
自然環境	みどり、野生生物、地形・地質等
生活環境	大気、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、有害化学物質、廃棄物処理等
都市環境	景観、美観、利用者にやさしい公共施設、公園、文化財、交通等

(2) 計画の構成

所沢市環境基本計画とマチごとエコタウン所沢構想の統合により、計画内容がより多岐にわたるため、基本理念や将来像などの基本的事項や中長期的な方針をまとめた基本計画と、重点施策（リーディング・プロジェクト）などの短期的な内容をまとめた重点実施計画に分冊化しています。

なお、「所沢市地球温暖化対策実行計画」として、市域全体の温暖化対策に係る「区域施策編」は基本計画に、市の事務事業における温暖化対策に係る「事務事業編」は重点実施計画に内包しています。

また、「所沢市環境教育等に関する行動計画」は、基本計画に内包しています。



(3) 計画の基本理念

1 持続可能な環境づくり

未来の世代に「ふるさと所沢」の環境を残していくために、エネルギー、みどり、資源などを大切にしていけます。

2 共生を実現する環境づくり

所沢市は、“人と人”、“人と自然”との絆を大切にできる環境を目指します。

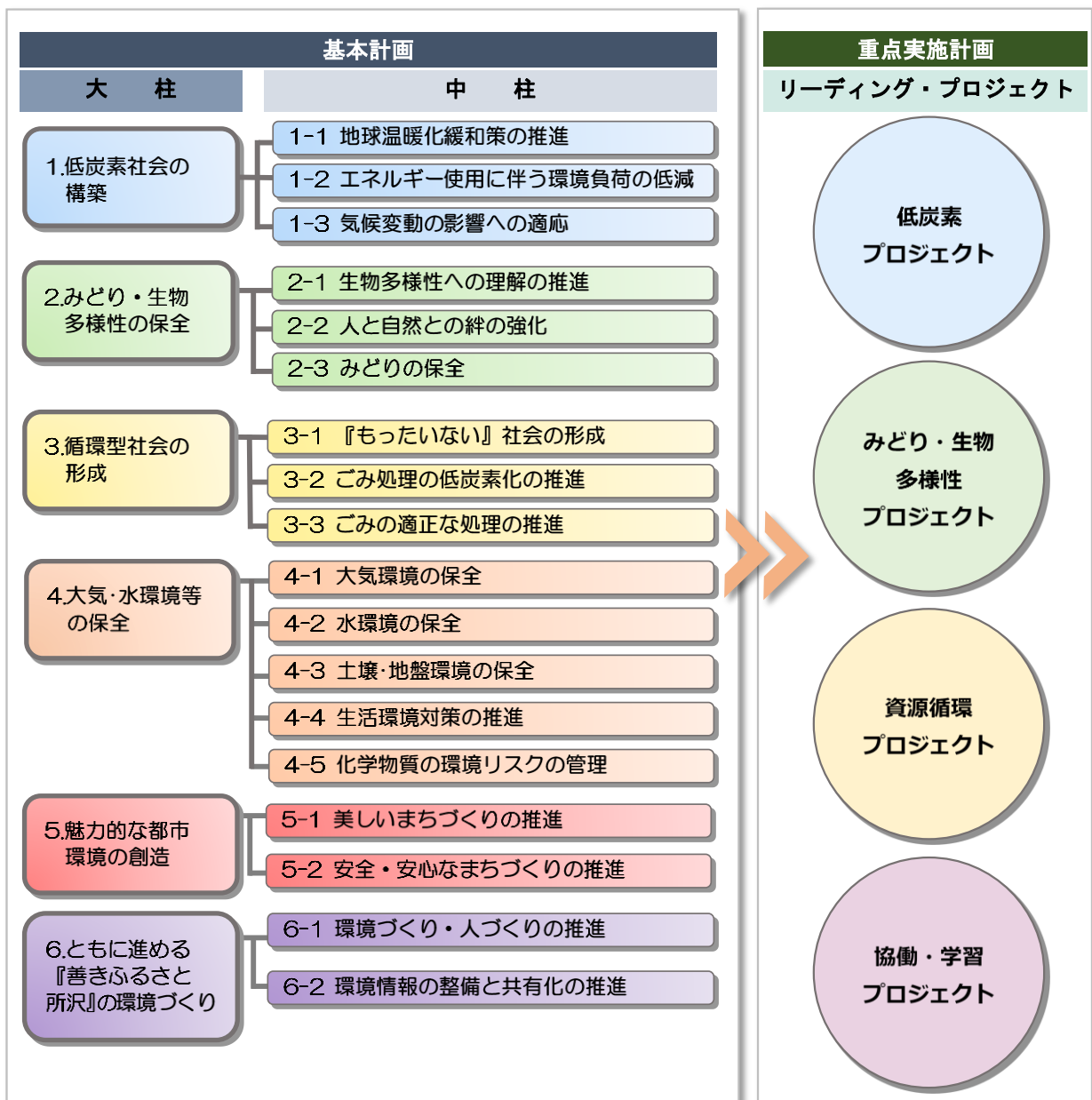
3 市民協働による環境づくり

市民一人ひとりが地球や地域の環境を守ることを自覚し、力を合わせて「ふるさと所沢」の環境づくりを推進していきます。

(4) 計画の将来像

“人と人”、“人と自然”との絆で、子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢

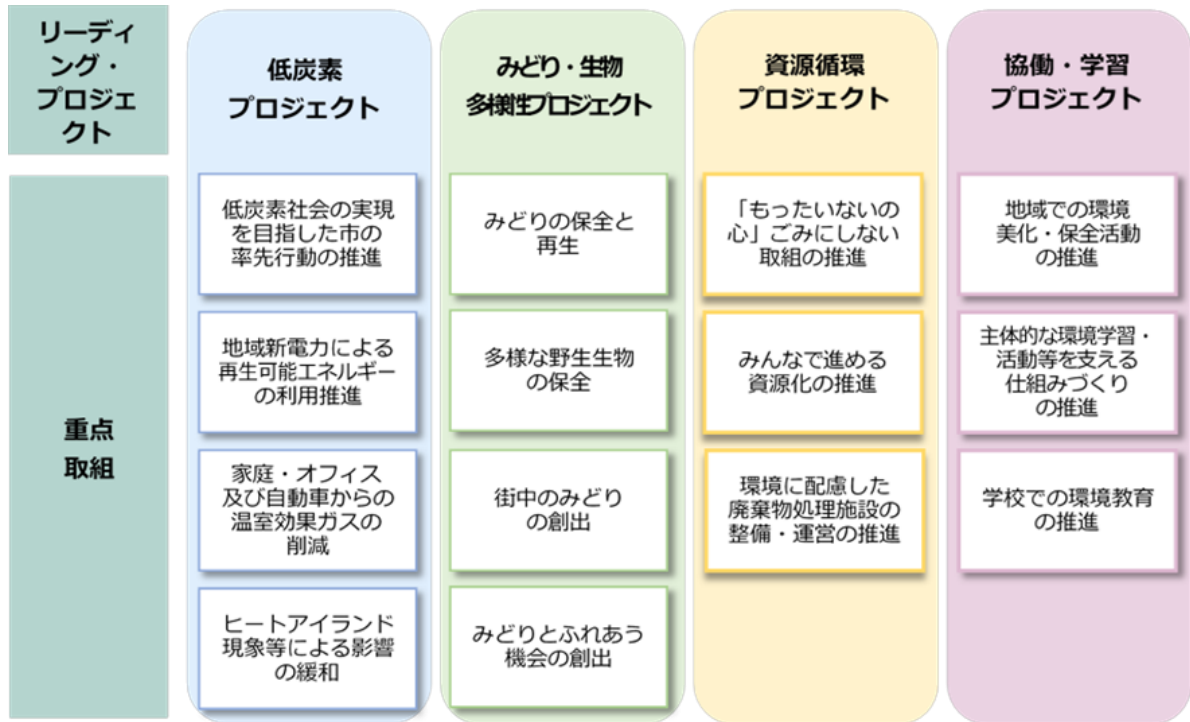
(5) 施策の展開



2 重点実施計画とその構成

「所沢市マチごとエコタウン推進計画 重点実施計画」は、基本計画で示す施策のうち、2019年度から2023年度までの5年間で重点的に実施すべき取組をまとめた計画です。

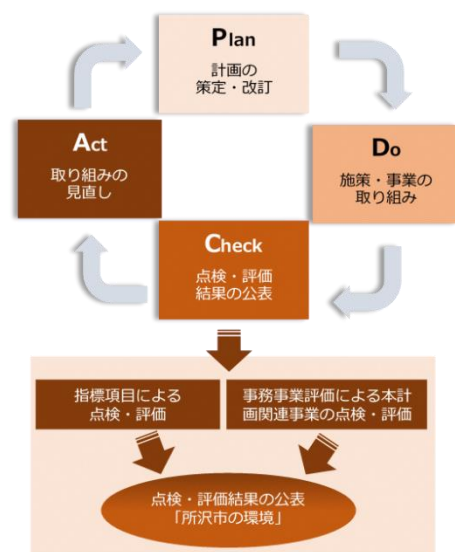
当計画におけるリーディング・プロジェクトは、先導性、即効性、実現性、継続性、波及性の視点から施策を選定し、まとめたもので、低炭素、みどり・生物多様性、資源循環、協働・学習の4つの分野で設定されています。これらのプロジェクトは複数の重点取組から構成されており、それぞれを着実に実施していくことで、市域の環境課題が解決に向けて大きく前進することが期待されるとともに、他の施策にも良い影響を与えることが予想されます。



3 進行管理・推進体制

全庁的な実行体制を整備するとともに、市民や事業者による自主的な環境配慮行動の実践等の協働により、円滑かつ効果的に推進していきます。

効果的に進行管理を行うため、計画の策定（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Act）を繰り返す、PDCA サイクルにより継続的な改善を図っています。点検・評価結果は、環境報告書（所沢市の環境）として毎年公表し、その結果や市民・事業者の皆さんからのご意見をもとに、施策や事業の見直しを行っています。



4 地球温暖化対策実行計画

「区域施策編」では市域における温室効果ガス排出量の削減を、「事務事業編」では市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を対象としています。各項目について目標を設定し、地球温暖化対策を推進しています。

なお、本市は 2050 年までに二酸化炭素（CO₂）排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を 2020 年 11 月に表明しており、具体的な数値変更、施策策定は計画中間改定時(2024 年 3 月)に実施予定です。

(1) 区域施策編

短期目標

2013 年度（基準年）157.0 万 t-CO₂

▼22.9% 削減

2028 年度 121.0 万 t-CO₂

長期目標

2013 年度（基準年）：157.0 万 t-CO₂

▼80% 削減

2050 年度：31.4 万 t-CO₂

●目標達成に向けた主な取組

〈緩和策：温室効果ガスの排出量を削減すること〉

産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門における排出量の削減等

〈適応策：温暖化の影響を最小化すること〉

農業、水環境・水資源、自然災害、健康、市民生活・都市生活における気候変動の影響への適応等

(2) 事務事業編

削減目標	
2028年度までに2013年度比で 35.3% 削減	
2013 年度現状	2028 年度目標
市の事務事業における温室効果ガス排出量 約 3.2 万 t-CO₂	約 2.1 万 t-CO₂

●削減に向けた主な取組

1 建築物の建築、施設・設備の管理	5 廃棄物の削減・リサイクルの推進
2 廃棄物の削減・リサイクルの推進	6 公用車使用における環境負荷の低減
3 環境負荷の少ない製品・電力の調達	7 庁内推進体制の強化
4 資源の有効利用の推進	8 その他

5 所沢市環境教育等に関する行動計画

「環境教育等による環境保全のための促進に関する法律」に基づき、本市における環境教育・環境学習・環境保全活動について定めた「環境教育等に関する行動計画」を基本計画に内包して策定しています。当行動計画では、持続可能な社会の実現のために、子どもから大人まで一人ひとりが知識の習得に努めるとともに、環境保全に主体的に関わることができるようになるための施策を整理しています。

(1) 計画の目的

持続可能な社会を構築するために、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について推進します。

(2) 計画の期間

2019 年度～2028 年度